

学習院大学 法科大学院ガイド

GAKUSHUIN UNIVERSITY LAW SCHOOL GUIDE

2019.12
VOL.

14

特集

令和元年司法試験 合格者座談会／合格者の声



令和元年 司法試験結果について

令和元年司法試験においては、本法科大学院から51名が受験し、短答式試験合格者は38名、最終合格者は6名(既修者5名、未修者1名)でした。本法科大学院では、少人数教育と手厚い支援体制によって、令和元年までに207名の司法試験合格者を輩出しております。今後も、本学の教育理念に基づき、より一層基礎力の定着に力を入れ、きめ細やかに指導を行い、さらに多くの優秀な法曹を送り出せるよう教員スタッフ一同尽力してまいります。

	本学合格者数			(参考) 全合格者数
	既修	未修	合計	
令和元年	5	1	6	1,502
平成30年	11	5	16	1,525
平成29年	8	3	11	1,543
平成28年	11	3	14	1,583
平成27年	8	5	13	1,850
平成26年	8	4	12	1,810
平成25年	7	0	7	2,049

SYMPOSIUM

合格者座談会

2019年度司法試験に合格を決めた法科大学院修了生の4人が恩師の野坂教授のもとに参集。母校学習院で過ごした貴重な時間に思いを馳せながら、受験の秘訣や法曹を目指す皆さんに向けたメッセージなどを、語りあってもらいました。(インタビュー実施日:2019年10月24日)

この道を目指した熱き思い そして、学習院法科大学院との出会い

野坂教授 皆さん、2019年度司法試験合格、本当におめでとうございます。まず最初に、法曹を目指したきっかけと、本法科大学院を選ばれた理由を教えてください。

畑中 大学時代に本学法学部の草野芳郎先生の『和解技術論』を読み、共感を覚えたことが法曹を目指したきっかけです。たまたま父が草野先生と友人だったこともあり、薦められ著書を読んだのですが、「和解」による紛争の平和的な解決方法にとても感銘を受け、法曹のやりがいと可能性を感じました。

私は他大学出身だったのですが、HPやパンフレットでいろんな学校を調べたところ、学習院大学法科大学院が少人数でサポート体制が充実しているほか草野先生をはじめとする著名な先生方の下で学びたいと考え、ここしか道はないと思い至りました。

宇津木 僕は中学と高校が学習院だったので、高校1年生の時に、ふとイタリアに留学をしよう! と思ったんです。最初は何事も挑戦だ、くらいの考えで行ったのですが、1年間の留学を経て、自分はいろんな人に支えられているんだなと実感。その思いはずっと続

き、大学で学部を選ぶ段階で、僕も人を助ける仕事がしたい、それができるのは法曹ではないか、と考えたのがきっかけです。

中屋 僕は一度社会人になってからの挑戦で、民間の会社で法務の業務に就いたことがあって、その業務がすごく面白かったのでキャリアアップの一環として弁護士を目指そうと考えました。ただ、僕が大学を卒業した頃は、ちょうどロースクールができて間もない時期で、興味があって少し法律の勉強をしたんですが、すぐにあきらめてしまったんですね。それが業務で法律に触れるようになってもっと主体的にやりたいなと感じて会社を退職して進学を決めました。学習院を選んだのは、経済的なコストを考えて、2年間の学費が免除される特待生制度があったことが1番の理由です。決め手となったのは、他大学と比較して教授陣の顔ぶれが豪華だった点で、もう学習院しかないと思いました。

竹内 きっかけは弁護士だった祖父の影響だと思います。祖父とは高校生の頃一緒に住んでいたのですが、当時は、手伝ってと言われるがまま、なにげなく仕事を手伝ったりしていただけでした。改めて具体的に考え始めたのは大学生の頃。私も他大学だったのですが、当時私が通っていた大学が少人数制だったの



野坂 泰司 教授

で、そこが学習院と同じような環境だったこと、あと、カリキュラムがスタンダードでバランスが良いと感じたので、自分には向いているのではないかと学習院法科大学院への進学を決めました。

野坂教授 竹内さんは学芸学部出身でいわゆる純粋未修という貴重な存在ですよ。未修コースの学生は全体の3分の1程度。そういった未修の方々も勉強しやすい環境が学習院には整っています。また、中屋さんが利用した支援金制度・特待生制度も充実しています。難関の試験に合格するには、勉強する時間も費用もかかりますから、経済的なサポートは重要。試験勉強に集中してほしいとの思いから本学では各種の支援制度を導入しています。

長い試験勉強に心が揺らいだ その時の“やる気スイッチ”とは?

野坂教授 ここにいる皆さんは在学中落ち着きがあり静かな印象でしたが、皆さん、やっぱりうちに秘めた強いものがあるんですね。その強さも時には揺らぐこともあったかと思いますが、モチベーションを保つ秘訣はありましたか?



畑中 僕は、“悔い”がモチベーションになっていました。僕は5回目の受験で合格したのですが、2回目、3回目あたりから、「ああすればよかった。こうすればよかった。」と悔しい思いが強くなり、それが勉強方法の改善、ひいては合格意欲へとつながっていったのかなと感じています。あとは、初年で受かった仲の良い同期友達の影響も大きかったです。その友達から、“お前も早く合格しろよ”と、常々励まされていたのは、振り返ると貴重でした。

宇津木 僕も仲間の姿はやっぱり励みになりました。ひたすら勉強に追われていたけれど、一緒に自習室で勉強している同志の頑張っている姿を横目で見、自分を鼓舞することは多かったです。

竹内 私はほとんど勢いで進んできたので、モチベーションを保つ方法を考えることがなくて。でも、一時期いきなりモチベーションが下がってしまったんです。その時は、真摯に接してくれる先生方の姿を思い出したり、いただいた励ましのメールを見返したりして、やる気を起こしていました。

中屋 試験勉強を始めた頃は、勉強が楽しかったんですけど、最近はちょっと飽きてきてしまって(苦笑)、早く受験勉強をやめて実



畑中 智仁

際の事案にあたりたい、という思いで頑張っていた気がします。

心身をリフレッシュさせる 学習院の環境

宇津木 気分転換は必要でしたね。僕は構内にすごく好きな場所があって、そこで癒されてました。

野坂教授 それはどちらですか？

宇津木 血洗池です。この都市にあって自然が広がる景色ですよ。あそこはなぜかホッとするというか、癒されました。

野坂教授 「高田馬場の決闘」で、堀部安兵衛が血刀を洗ったという伝説の池ですよ。学生たちの憩いの場になっていて、植物も動物も見られて気分転換にすごくいい。やっぱり気分転換は大事ですから。そうそう、皆さんは、トレーニングセンターは利用しましたか？ 私は少しセンター開設に関わったんですけど、体を動かすと気持ちがいいもので、ちょっと運動して発散、そのあとは勉強も捗りますよね。

中屋 僕は入学した頃からたまに利用してましたが、去年の春くらいから使い勝手がよくなったのでよく利用するようになりました。授業が終わって1時間ほどトレーニングして、自習室に戻って23時まで勉強しました。トレーニングセンターの使い勝手がよかったのは、すぐ助かりました。使い勝手といえば、自習室も良かったです。机の割り当て、ロッカー、書棚とか充実していて、スペースがあるので、余裕をもって勉強できました。

宇津木 自習室の多さと広さは秀逸でした。僕はほとんどの勉強を自習室でしていたので、いい意味で苦くも思い出の場所です(笑)。

竹内 実のところ私は自習室をほとんど使っていなくて、図書館を利用していました。書物



竹内 香織

が豊富なと、付随した自習スペースもたくさんあったので、もっぱら勉強はそこでした。

野坂教授 司法試験は1回で受かる方ばかりではないので、何度も挑戦する方をどこまでケアできるかが大事だと思っています。そういった意味では、本法科大学院は施設も含めて充実しています。

将来法曹になった未来を見据えた 実践的な授業が、結局は試験でも 役立つ

野坂教授 さて、単刀直入に聞きますが、印象に残っている授業はありましたか？

中屋 「刑事模擬裁判」の授業は役立ちました。僕は公判前整理手続が苦手な教科書を読んでも条文を読んでもさっぱりわからなくて(苦笑)。でも、模擬裁で実際に体験してみて、講義形式の「刑事実務」という授業でも習ったら、自然と理解が深まりました。それが今年の本試験でも公判前整理手続に関連した問題が出たので、あてはめで深みのある答案が書けたような気がします。

野坂教授 それはすごいですね！

畑中 中屋さん同様に「模擬裁判」は印象的でしたが、「起案等指導」も印象に残っています。

SYMPOSIUM



宇津木 陽太

3～5人に対して1人の先生で進んでいくので、少人数制のよさが格段に現れる授業のひとつでした。しかも教えてくださる先生がなかなか直接指導を受けることができない素晴らしい方々で、そんな先生方が直接答案を見ながら教えてくださる機会なんて、こんな贅沢な時間はないと思います。それにプラスして、法曹になった時の文章力が身につくと感じました。

竹内 私は1年生の時の授業はすべて印象的で、特筆するとしたら、「判例事例研究」です。6人ほどの学生が判例を発表したりするのですが、判例の読み方などがじっくり学べて印象的でした。他の学生たちの発表も聞きながら、先生とのやりとりを聞くことで、理解が深まっていきました。

野坂教授 司法試験に受かる実力をつけたいのは当然ですけど、やっぱり法曹になった時にそれを使いこなせる力をつけること。具体的な事案について実際に法律家としてどう考えるか、どう解決して行ったらいいのかを考える力がついた人こそが受かると思うんです。

宇津木 野坂先生のおっしゃる通り、今考えると、試験と直接関係のない授業がためになっていると実感しています。確かに勉強している最中は、自分は司法試験に合格したい一心なので、なぜ関係ない授業をやらなきゃいけないんだろうという思いも否めなかった。でも、いざ合格して実務をやりながら自分がどういう法曹になるのかと考え始めた時、法律がどういう風に使われているのかの実践的な授業がためになったと

感じています。印象的な授業をひとつ挙げるとするなら、「支払決済法」です。手形や小切手を扱う授業なのですが、電子マネーとか交通系ICなど、いまどきの新しい分野で法律をどう使うかを考えるきっかけになる授業でした。

今だから話せる 各々の受験対策のポイント

野坂教授 そうですよ。皆さんは合格しているからこそ、わかることがあると思います。ところで、司法試験の受験対策で重視したことはありますか？

中屋 まず過去問をこなすことはきっとみんなも同じだと思うのですが、それ以外だと条文の勉強を特に重視しました。条文は法律解釈のスタートですし、試験の現場で参照できるのは六法だけですので、例えば問題の所在がよくわからない問題が出て、何か使えそうな条文を引いて処理できれば、最低限の点数がつくのかなと考えてました。

宇津木 司法試験は、基本的には2時間で答案を書くことになるので、時間の使い分けが合否を決めると思いました。なので、普段から時間を気にしてストップウォッチをデスクに置いて、時間に追われるようにしていました。あとは、事実と法律の結びつき、司法試験は基本的にこういうことがあったという事実しか書かれていないので、それにどういう条文を使うかということにも気を留めて勉強しました。

竹内 私はあまり手を広げすぎないように気をつけようと、基本書と判例集と過去問、その3つを繰り返し、立体的に理解を深めるように勉強していました。あまり多くに手を出すことが苦手なタイプなんです。

畑中 僕は中屋さんと似ていますが、まずは条文の理解を深めること。そして、法律の論点、問題となる点の理解を深めること。いわゆる司法試験でやってはいけないといわれている「論点パターンを貼り付けるだけで終わり」にはしないように心がけていました。

野坂教授 いわゆる論点主義ですね。それぞれの論点は、そんなに簡単に特定の解答パターンにはめ込めるものではないです。事案というのは生きているので、過去のパターンに当てはめたとこで本質をついてないことが多い。今日の前にある事案をどう解決すべきかが問われているのに、決まり切った答えしかできないようでは、法律家になって、実際に依頼人から来た要望には応えられないでしょう。それぞれの事案の特殊性に即して、関連する条文を引きつつ、どういった道筋で解決を図るか。これができかできないかが、合否を分けるんです。そういったことを踏まえて、これから受験する人たちに、今後の目標とアドバイスをしてください。

同じ目標に挑む 後輩達へのメッセージ

宇津木 基本的には、がむしゃらに勉強するこ





中屋 竜博

とかと思います。あとは、目的を持ってやってほしいです。勉強すればするほど見返りのある試験ではないので、自分にはこれが足りないなということを見極めて、自分なりの勉強法を見出すのが近道かなと感じます。

中屋 ロースクールに来る人は1人で黙々と勉強しても受かりにくい人が多いかと思いますが、そういう人たちにこそ、ロースクールの授業は役立つと思います。日々の授業を大切

にしてもらいたいと思います！

畑中 学習院に来るなら、やっぱり少人数制という良点をポイントに、同期や先輩、後輩といった仲間とのつながりを大切にして勉強してほしいです。

竹内 私もそう思います。学習院は贅沢な教授陣に、少人数で教えてもらえますので、積極的に勉強してほしいと思います。

ここからスタート 未来へ広がる夢を胸に

野坂教授 最後に、皆さんの目標を教えてください。

宇津木 日本の弁護士は大勢として、事が大きくならないと動かないところがあると思うんです。それよりも前に、世間話的な流れから、これは問題になりそうだなと感じる小事から解決できるような、弁護士になりたいと思っています。

竹内 私はまだ具体的にどうしようか考えて

いないのですが、いろんなことをやりながら、来た案件は何でもこなせる弁護士になればいいなと思っています。

中屋 僕も弁護士を目指しています。具体的にはまだ考えてないのですが、ただ、なるべく早い段階で独立したいなと思います。それでいつか気の合う仲間たちと事務所を構えられたらいいなと思います。

畑中 当初は裁判官志望でしたが、少し変わってきています。今、企業の法務部門に勤めています。私がキーワードにしている「紛争の平和的解決」が企業法務と関連している点に気づいたのです。また、昔から著作権が問題となるような芸術分野に興味があったので、企業法務もやりつつ著作権を専門分野として活躍できればと考えています。

野坂教授 誰しも認める非常に難しい試験を、皆さんよく頑張ってクリアしましたね。これからそれぞれの分野で力を発揮して、法の支配を担う優れた法曹として活躍してください。そのことを心からお祈りしています！

MEMBERS

司会進行

野坂 泰司 教授(専門分野:憲法)

東京大学法学部卒業。

東京大学法学部助手、立教大学法学部教授を経て、

1994年より学習院大学法学部教授。

2004年より学習院大学法科大学院教授(現在に至る)。

2007年4月より2013年3月まで同法務研究科長。

日本公法学会、日米法学会、国際憲法学会に所属。

司法試験・予備試験考査委員。



畑中 智仁

日本大学法学部法律学科出身。

2015年学習院大学法科大学院修了(法学既修者コース)。

2019年司法試験合格。

竹内 香織

津田塾大学文学部英文学科出身。

2018年学習院大学法科大学院修了(法学未修者コース)。

2019年司法試験合格。

宇津木 陽太

学習院大学法学部法学科出身。

2018年学習院大学法科大学院修了(法学既修者コース)。

2019年司法試験合格。

中屋 竜博

青山学院大学経済学部

第二部経済学科出身。

2019年学習院大学法科大学院修了(法学既修者コース)。

2019年司法試験合格。

THE VOICE OF THOSE WHO PASS

司法試験合格者の声

同期の親友の合格が希望に。
ここで勉強すれば
きっと大丈夫。

犬飼 俊雄

2015年3月修了(法学既修者コース)
成蹊大学法学部法律学科卒



法曹を目指したのは、お寺を営んでいた祖父母がきっかけです。檀家さんがよく相談に訪れ、祖父母に救われ喜び姿を目にし、自分も将来は人の役に立つ仕事をしたいと思うようになり、大学で法学部を選んだのは、そんな思いを叶えるために資格を取得したいという考えが根底にあったからです。

学習院法科大学院を選んだのは、先生方が素晴らしかったこと、そして、少人数で先生と学生の距離が近いことがあります。六法の編集をされた先生、学会をリードされている先生方、東京大学を退官されて本学へ来られた先生など、教授陣の豪華さはトップクラスだと思います。少人数制なので気軽に会いにいった質問もできる。この少人数制の良さを特に実感したのは、入学前に授業を聴講した時のこと。植村立郎

先生(前教授)の「刑事法演習1」は先生と在校生ひとりに、見学者の私を加えた3人で授業体験をすることができ、「こんなにも近い距離だと必然的に実力がついていくだろう」と確信しました。実際、入学後は口下手な私も積極的に発言できるようになりました。今後法曹の仕事に活きると感じています。

私が助けられたのは学校の環境でした。馬もいれば、野生の小動物が現れることもあります。自然豊かなキャンパスを歩く度に気分転換ができました。合格まで続けられたのはこの環境があったからです。あとは仲間の存在。同期の親友が1年で合格し、彼を見て、共に学んだ自分の方向は間違っていない、このまま学習院法科大学院で頑張れば必ず受かるという希望となりました。

Q 自習室や施設の使い勝手はいかがでしたか？

A 自習室は、私が在学中はひとり2つのデスクを広々と使えることが大変ありがたかったです。在学中は自習室、卒業してからは図書室で勉強。どちらもかなり静かで集中でき、ストレスを感じずに勉強が捗りました。

Q 大学が提供するサービス等でよかったものは？

A 授業聴講を柔軟に受け入れてもらえるのはよかったと思います。修了してひとりで勉強する時間が長くなると、どうしてもリズムが崩れがちになります。昨年の受験期間後期は週に1日聴講の日を設けたことで勉強のリズムを保つことができました。

Q 今後の目標を教えてください。

A 現時点では、街の弁護士になりたいと考えています。身近に解決してくれる人がいると思ってもらえる存在になれば嬉しいですね。これからいろんなことを経験しながら、自分が進む道を決めていきたいと思っています。

Q これから司法試験に臨んでいく後輩にアドバイスをお願いします。

A 試験は相対評価ですから、まわりの受験生が書くことを意識することが重要だと私は感じました。答案化する上で自分の独特な考え方を押し付けないように、まずは基本を固める。ロースクールでの授業はきっと為になるとと思います。



忘れられない恩師の言葉が 今の自分へと導いてくれた。

丸山 智史

2016年3月修了(法学既修者コース)
明治大学法学部法律学科卒



高校1年生の進路相談の時、担任の先生から、「今から10年後、20年後に法律の世界が大きく変わる。もうすぐ法科大学院というのが設立される。お前は法曹となって人を救うんだ」と説かれ、熱心に法学部や法科大学院を紹介されたんです。その時は法律や法曹に対して漠然としたイメージしかなかったのですが、その翌年に先生が急性白血病を患って急死。そっと私に「本当は大学で法律の勉強をしたかったんだ」と告げられた時、先生が私に対して法学部に行くよう熱心に説いていた理由がわかったんです。その後、裁判官が被告人に、さだまささんの楽曲「償い」の歌詞を示し、更生を諭したニュースが話題となったことをきっかけに法曹や法律に関して次第に興味を持つようになりました。法学部で刑事法や刑事政策を学んだ際に「償い」を改めて聞き直してみたところ、曲の奥深さや刑事事件の重みを感じました。恩師の意思を胸に秘めて法学部へ進みましたが、大学時代に「償い」の曲に出会ったことで、法律で救いを求めている依頼者のために貢献できるような法曹になりたいと決心しました。

私は大学卒業後、社会人として就職することになりましたが、それでも法科大学院に入学したいという思いはずっと持ち続けていました。恩師の言葉通り、法曹の将来を見据えて、就職してから10年後に法科大学院に入学することを胸に社会人生活を続け、学習院大学法科大学院への入学を果たすことができました。

試験は4回目で合格しましたが、一番落ち込んだのは、3回目の受験。1年目で挑戦し、2年目で気を立て直し、3年目で、というところで、なんと願書を出し忘れたという大失態をしてしまいました(笑)。その悔いをバネに、しっかりと立て直し、今までの分を取り返すため必死で頑張った結果、合格することができました。

私は、ずっと回り道の人生ですが、それがきっと法曹になった際に役立つと考えています。

回り道を恐れず、どんな困難があっても諦めずに勉強を続ければ、皆さんもきっと素晴らしい法曹になれると思います。

Q 本学が提供する環境、サービス等でよかったものは？

A 夏休みのエクスターンシップです。「法テラス」への実習に行ったのですが、実習期間中に司法試験の合格発表日があり、一緒に参加した女性スタッフの方がなんと合格。「おめでとうございます」と盛大に祝福されている姿と自分を重ねることで、自分も司法試験に合格したいという明確なビジョンを描くことに役立ちました。

Q 本学の授業で印象的だったものを挙げてください。

A 入学前に荒木新五先生(前教授)の授業を見学させていただき、実際に荒木先生の「民法演習」を選択しました。また、大学の説明会で出会った望月栄理子先生(前教授)は凛々しくて格好良く、先生の下で学びたいと思いました。

Q 司法試験対策で重視したこと。

A 答案を時間内に仕上げるために、ストップウォッチを常備していました。また、日々の勉強のなかで、読みやすい答案を作成できるよう心掛けていました。

Q 今後の目標を教えてください。

A 災害や病気で苦しんでいる方を法律で救済する活動に取り組んでいきたいと考えています。「税務」「ビジネス法務」に関する専門性についても磨いていきたいと考えています。



INSTITUTE INFORMATION

インドネシア国際交流プログラム

学習院大学法科大学院は、平成29年より「インドネシア国際交流プログラム」を実施しています。裁判官出身の草野芳郎元学習院大学法学部教授が理事長を務める日本インドネシア法律家協会(Japan-Indonesia Lawyers Association, JILA)が行っているインドネシアの法律家との交流事業に、本法科大学院の修了生を参加させ、社会経済のグローバル化に対応し国際的に貢献できる人材の育成に力を入れています。

本法科大学院の修了生はJILAと連携し、インドネシアの法律家との交流を図るとともに、同国の法整備の支援等の活動に参加することになります。具体的には、事前にインドネシアへの法整備支援の状況やインドネシア語の基礎等について学習し、現地ではJILAの日本側メンバーによる講義への出席、法曹との意見交換、施設見学等を行います。

令和元年のインドネシア国際交流プログラムは、本法科大学院の修了生2名が参加し、右記の日程により行われました。参加者からは、「インドネシアの最高裁、高裁、地裁、弁護士会など訪問し、たくさんの人々と交流する

機会があり、非常に充実した時間を過ごすことができた」、「今回、幸運にもインドネシアにおいて法律を通じて異文化交流をする機会を得て、様々な場所を訪問したことは、どれも単なる海外旅行では経験できないものであった」、「多民族国家であり、様々な人種・宗教・文化が共生するインドネシアで得た多くの経験は、今後私が弁護士となった後の人生をより有意義にしてくれるものであると感じた」、といった感想が寄せられました。

今後もプログラムを充実させ実施していく予定です。

令和元年インドネシア国際交流プログラム日程と主な活動

9月1日	ジャカルタ到着
9月2日	トリサクティ大学訪問、JILA 総会出席
9月3日	最高裁判所訪問、Kongres Advokat Indonesia(KAI)の事務所にて意見交換会
9月4日	メラウケ地方裁判所における意見交換会
9月5日	ジャヤブラ高等裁判所にて意見交換会
9月6日	チャンドラワシ大学訪問予定だったが、情勢変化により変更→ジャヤブラ観光
9月7日	ジャヤブラ出発
9月8日	帰国



KAI事務所



メラウケにて伝統舞踊による歓待

高等科生対象「法教育」講座

令和元年8月2日、模擬法廷教室にて「法教育」講座を開催し、大村敦志教授による「住所・氏名・年齢・性別—制度趣旨からハードケースまで」と題した講義が行われ、学習院高等科と学習院女子高等科の生徒合計13名が参加しました。「住所・氏名・年齢・性別」は何のために必要か、私法上の役割や、それぞれの持つ意味、また、国による違いについて、実際に起こった事件を題材に講義が行われ、大村教授からの問題提起に、参加者から活発な意見が出ました。参加者からは、「住所、氏名、年齢、性別という身近なものの定義が、実生活にどのような影響をもたらすか興味深かった」、「グローバルな視点で法律の理解

が深められた」、「緊張感のある講義で、高校の授業とは違う雰囲気を感じた」などの声が聞かれました。



学習院大学 法科大学院ガイド VOL.14

発行日:2019年12月1日

発行所:学習院大学法科大学院 〒171-8588 東京都豊島区目白 1-5-1

学習院大学法科大学院ガイドは、QRコードからダウンロードしてご利用ください。

